

入札公告

令和8年1月8日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松井 一 實

1 調達内容

- (1) 調達サービス及び数量
佐伯区役所及び佐伯区役所別館清掃業務 一式
 - (2) 履行の内容等
入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 契約期間
契約締結の日から令和12年3月31日まで
(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
 - (4) 履行期間
令和8年4月1日から令和12年3月31日まで
 - (5) 予定価格
落札決定後に公表
 - (6) 調査基準価格
落札決定後に公表
 - (7) 履行場所
佐伯区役所
広島市佐伯区海老園二丁目5番28号
佐伯区役所別館
広島市佐伯区海老園一丁目4番5号
 - (8) 入札方法
ア 入札金額は、4年間（履行期間）の総価を記載すること。
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
ウ 落札者の決定は、地方自治法施行令（以下「施行令」という。）第167条の10の2第1項に規定する総合評価一般競争入札により行うので、提案に係る書類（以下「提案書等」という。）を入札書と同時に提出すること。
 - (9) 入札区分
本件業務に係る入札は、広島市電子入札システムを利用しない紙面による入札とする。
- 2 競争入札参加資格
- 次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。
- (1) 施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。
 - (2) 広島市競争入札参加資格の「令和8・9・10年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルテ

ィングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務」の登録種目「51 建築物清掃」に登録されている者で、特定調達契約に係る等級区分において「A」に格付けされているもの又は令和7年度に佐伯区役所及び佐伯区役所別館清掃業務の履行の実績を有するものであること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 社会保険（健康保険及び厚生年金保険）への加入義務の履行及び納付義務の履行を確認できる者であること（ただし、各保険への加入義務の適用を受けない者は除く。）。
- (5) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (6) 次に掲げる者でないこと。

ア 佐伯区役所及び佐伯区役所別館清掃業務総合評価審査委員会の委員又は学識経験者（当該業務に係る学識経験者に限る。以下同じ。）

イ 前記アの委員又は学識経験者が自ら主宰し、又は役員若しくは顧問として関係する法人その他の組織及び当該組織に所属する者

- (7) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) のフロントページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「施設 総合評価一般競争入札 [WTO]」からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和8年2月19日（木）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで（ただし、最終日は午後3時まで。）

イ 交付場所

〒731-5195

広島市佐伯区海老園二丁目5番28号

広島市佐伯区役所市民部区政調整課

電話 082-943-9703（直通）

- (2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

- (3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先
前記(1)イに同じ。

(4) 入札書及び提案書等の提出方法

ア 紙による入札書及び提案書等を持参又は郵送(配達証明付書留郵便)により提出すること。

イ 提出期間等

(ア) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間

(a) 初度入札

令和8年2月18日(水)の午前8時30分から午後5時まで及び同月19日(木)の午前8時30分から午後3時まで

(b) 再度入札を実施する場合

初度入札に係る開札の終了時から令和8年2月24日(火)の正午まで

b 提出場所

前記(1)イに同じ。

(イ) 郵送(配達証明付書留郵便)による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和8年2月19日(木)の午後3時まで(必着)

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、入札書と同時に提出しなければならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(6) 入札回数

入札回数は、2回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年2月20日(金)午後1時30分(再度入札を実施する場合は、ファクシミリによる再入札通知書により、再度入札に係る開札の日時を通知する。)

イ 場所

広島市佐伯区海老園二丁目5番28号

広島市佐伯区役所 6階 入札室

4 総合評価に関する事項(落札者決定基準)

(1) 落札者の決定方法

落札者の決定に当たっては、佐伯区役所及び佐伯区役所別館清掃業務総合評価審査委員会において、「価格」及び「価格以外の要素」(後記(3)に掲げる評価項目をいう。)について、後記(2)の「総合評価の方法」によって審査の上、採点し、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で得られた総合的な得点の最も高い者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、後記(2)ウにより得られた総合的な得点の

最も高い者を落札者とする。

(2) 総合評価の方法

ア 価格の得点は、次の式により算定して得た値とする。

(ア) 入札金額が調査基準価格以上の場合

価格評価点 = $56 \times \text{調査基準価格} / \text{入札金額}$

(イ) 入札金額が調査基準価格未満の場合

前記(ア)の計算の最高点である56点(入札金額と調査基準価格が同額の場合)に、調査基準価格を下回る金額に比例して2点を上限として加点する(加点は次の式により計算する。)

$2 \times (\text{調査基準価格} - \text{入札金額}) / \text{調査基準価格}$

なお、(ア)及び(イ)について、小数点第3位以下の端数は切捨てとする。

イ 価格以外の要素の得点は、後記(3)の評価項目ごとに、提案書等の入札参加者に求めた提出書類を基に、入札説明書の落札者決定基準に従って審査して得点を与える。

また、審査の過程において、ヒアリングを実施する。ヒアリングの詳細(実施時期、場所等)については、別途、入札参加者に対して通知を行う。

ウ 前記ア及びイの得点の合計を価格と価格以外の要素の総合的な得点とする。

(3) 評価項目

ア 価格以外の要素の評価項目について、その概要は、次のとおりであり、評価項目及び評価基準の詳細は、入札説明書の落札者決定基準による。

(ア) 技術的評価

a 業務実績評価

b 実施体制等評価

c 建築物清掃管理評価資格者による自主検査体制評価

(イ) 社会的評価

a 障害者就労支援評価

b 環境施策評価

c 子育て支援施策評価

d 男女共同参画評価

e 消防団活動評価

イ 前記アに掲げる評価項目は、評価に応じて配点される。

(4) 得点配分

ア 価格：58点 価格以外の要素：58点

総合評価の合計：116点

イ 前記(3)アに掲げる各評価項目の得点配分は、入札説明書の「Ⅲ 落札者決定基準」による。

(5) 調査基準価格の有無

有

(6) 報告書等の提出

調査基準価格を下回る価格で入札した者は、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画(以下「報告書等」という。)を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則としてファクシミリによる保留通知書により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、契約予定金額に対する入札保証金相当額（最高支払予定額（各年度の支払予定額のうち最高額。各年度の支払予定額が同額の場合は年額相当額）の100分の5）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について説明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和8年2月12日（木）までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札

オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年広島市規則第132号）第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより

入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 長期継続契約

本件公告に示した契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。また、本市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時に、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of service to be procured:

Cleaning services at Saeki Ward Office and Saeki Ward Office Annex: 1 set

(2) Fulfillment period:

From April 1, 2026 through March 31, 2030

(3) Fulfillment locations:

Saeki Ward Office

(2-5-28 Kairoen, Saeki-ku, Hiroshima City)

Saeki Ward Office Annex

(1-4-5 Kairoen, Saeki-ku, Hiroshima City)

(4) Tender submission deadline:

3:00 pm, Thursday, February 19, 2026

(5) Contact point:

Community Coordination Division

Citizens Affairs Department

Saeki Ward Office

The City of Hiroshima

2-5-28 Kairoen, Saeki-ku, Hiroshima City

731-5195 Japan

Tel: 082-943-9703